

## 平成13年度岡山市総合政策審議会都市・交通部会（第3回）の主な意見

- 1 日 時 平成13年8月31日（金）午後1時30分～4時22分
- 2 場 所 市庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 委員13名中8名出席  
（加原委員、倉森委員、佐伯委員、佐々木委員、高田委員欠席）  
岡山市：山内都市整備局長、広瀬まちづくり担当局長、高橋局次長、  
池上都市開発部長、青木公園緑地部長、小寺土木部長 ほか  
事務局：高橋参事 ほか

4 傍聴者 2名

### 5 会議概要

- （1）傍聴の許可
- （2）議題の説明、質疑応答及び事務連絡

### 6 主な意見

#### 1 岡山市都市公園条例の改正について、岡山市屋外広告物条例の改正について

- 収益性を上げることが論点ならば、広告設置は公園だけでなく、他の公共施設も対象になるし、また、広告入りの備品類を寄付してもらうなどの方法も考えられる。広告という概念をもう少し広くとらえた方が実益が上がるのではないか。
- 時代の要請も含めて、広告ができるところで収入を上げて財政に寄与することは非常によいことと思う。
- 財政のために、まちがにぎにぎしくなっていくのではないかという気がする。せめて、公園ぐらには緑があって他には何も無いような、美しい静かなまちがよい。
- 英文広告の場合はよいが、日本語の場合はかなり高いデザイン力がないと、うるさい感じになってしまうので、どこにどのように広告を入れるかなどの基準をつくっておくべきである。
- （広告収入の）「目標額」を定め、それに達しないものは採用しないなどの方法も考えてほしい。
- 審議会だけではなく、公園の近隣の人や利用者からも適宜モニターをしたらよい。
- 公と私の関係が時代とともに変わりつつあり、行き届いたサービスを提供しようとする場合、その経費をさらに市民に負担していただけないかという新しい考え方を導入することに意義がある。広告そのものの質が保たれ、しかも公園管理費に広告収入をあてれば、間接的に市民の利益となって跳ね返ってくる。
- 広告の質を一定レベルに保つため、チェック機構が十分働くようにし、途中でも見直しがきくような許可の仕方を工夫するなど、市民から懸念が上がらないように説明する必要がある。
- 有償で貸し出される商業的な公園と市民の憩いと安らぎのための公園という価値観のすみ分けが必要で、前者については、景観や美観にそぐうものであれば、広告をとって収益を上げていくというかたちになるのではないか。

## 2 「中期的な指針」の策定について

- 中心市街地の問題は関連事項が多いため、これらを一括して管理する人なり組織が必要と思われる。
- 借金も質の問題であり、将来、市民生活に利益を生むものについては、何もしないよりは、借金をしてでも、大いにやるべきである。
- 過去に財政投入したものが市民生活に利益を生み出すような利用方法を考え、それを実現するための仕掛けを指針に盛り込んでいくべきである。例えば、岡南大橋を無料化するなど、車が市街地に入っこないようにするための利用方法も考えられる。
- 日本のまちづくりや都市政策は、抽象的な言葉で失敗している。理念の部分は、是非具体的なかたちで、しっかりしたメルクマールをもつべきである。
- 指針の作成にあたっては、歯の浮いたような言葉ではなく、誰もが内容を理解できるような具体性をもった答申としたい。お役所言葉ではなく、こういうことをやろうとしていて、こういうまちになっていくということが市民にわかるような言葉を使いたい。
- 土地利用などの問題を議論していくにあたっては、地域エゴも含め、実際に地域で暮らす人のアイデアみたいなものを委員が知ることにより、さらに具体的な議論ができるので、そのような情報があれば知らせてほしい。
- 土地利用に関しては、あらかじめどこまでを議論するのか明らかにしておいた方がよい。例えば、都心部と郊外部という分け方をして、大まかな方針を決めるということならできるが、各地区別の議論までは時間的な制約もあって難しい。
- 概ね5年間を「中期」と考えたら、できるかできないかわからないような話をするのは難しいと思う。例えば、中心市街地では小学校廃校跡地の活用、操車場跡地では新駅設置までの話であり、都心部とその周辺という大まかなかたちに分けた上での議論にならざるを得ないのではないか。
- 中期といえども、本来どんなかたちになるべきなのかという概念（羅針盤）を出した上で、それを中期的にはどこからどのように実現していくのかというかたちで考えていきたい。
- 各種の計画や事業は、防災等の二次的な目的においてリンクし機能するかどうかチェックする必要がある。また、防災計画は地震災害に重きをおいているようであるが、頻度からして、都市型水害の対策が非常に重要であり、避難場所や防災拠点をほんとうに安全な場所にできるだけ多く確保すべきである。
- 水害が実際に起こったときに、いくつかの段階を想定して、どこに待避したらよいのかという視点を計画に盛り込んでほしい。